ハウス・オブ・ザ・イヤー受賞記念講演会

地場工務店「日本再興の担い手」

住まいのウチイケ 東大・坂本名誉教授が基調講演

基調講演する坂本名誉教授

室蘭市のビルダー、住まいのウチイケ（内池秀光社長）は7月18日、「ハウス・オブ・ザ・イヤー受賞記念講演会」を室蘭市内で開催した。

一般財団法人日本地域開発センター（東京都）が実施する省エネ住宅のトップランナー表彰制度「ハウス・オブ・ザ・イヤー・イン・エナジー2014」で、同社が特別優秀賞、優秀賞、地域賞の3賞を同時受賞したことを記念したもの。

東大の坂本雄三名誉教授が「21世紀の住宅と地域創生」をテーマに、21世紀の日本の課題や住宅のあり方について基調講演した。

国内の経済・社会情勢は、325兆円の対外純資産や首都圏で好調な経済情勢など好材料と、医療費など社会保障費の増加や少子高齢化、地方経済の停滞などの課題が混在している。

金融やIT、自動車などのグローバル産業が注目されるが、国内総生産（GDP）550兆円のうち、7割を農業や医療・福祉、住宅など内需を主とするローカル産業が担っている。

費用対効果の高い商品の供給などによって、ローカル産業を高度化し、魅力的で強固な産業にすることが今後の発展に重要となる。

日本再興戦略（アベノミクス）の新たな成長戦略に掲げられた①日本産業再興プラン②戦略市場創造プラン③国際戦略―の3つのアクションプランには、「中小企業」や「スマートなエネルギー需要」、「地域資源と地域社会」など、住宅産業に関連あるキーワードが含まれていることから、坂本名誉教授は「住宅・建築業界や地場工務店などは、日本再興の担い手として期待されている」と説明した。

21世紀の日本の住宅の方向性として、①省エネルギー②創エネルギー③材料・工法の省$CO_2$④長寿命化―の4要素からなる低炭素化。

省エネや創エネについては、2020（平成32）年に全ての新築住宅・建築物で省エネ基準への適合が義務化されるほか、同年までに標準的な新築住宅でのネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）を実現する目標を掲げており、インセンティブとして補助制度も実施されている。

省エネ基準は外皮の断熱性能と1次エネルギー消費量の2つの基準で構成。住宅・建築物の規模に応じ、段階的に適用範囲を拡大していく方針。

既存住宅分野では、国内の住宅ストックの約4割がこれまでの省エネ基準にも適合しないのが現状。

坂本名誉教授は「入浴中の不慮の事故による心肺機能停止者数が冬期間に多くなっているなど、住宅の低温が健康に悪影響を及ぼすことを示すデータは数多く存在する」と指摘。「断熱改修などによる住宅の温熱環境改善は、医療費の抑制にも効果を発揮する」と説明した。

さらに、住宅・建築への木材利用は、省CO_2のほか林業などの地域産業活性化にも効果的。建築基準法に規定される木造建築の規制緩和のため、火災実験やCLT建築などの研究が進められている。大・中建築物の構造材への木材利用を促進するため、構造材としての活用を目指していく。

年間の1次エネルギー消費量が正味（ネット）ゼロとなるZEHは、住宅の省エネ化を実践することにより、太陽光発電システムのイニシャルコストが抑制できる。

「太陽光発電の日中の余剰電力は売電が主。より多く自家消費するためには蓄電システムが必要だが、エネルギーロスや価格面で課題があり、解決のための技術開発が進められている。

坂本名誉教授は「省エネやZEHに向けた技術開発は実証実験を含めて熱心に進められており、ハウス・オブ・ザ・イヤーなどの省エネ・ZEHの取り組みを応援する体制もあるので、今後も高性能で費用対効果の高い住宅を提供してほしい」とエールを送った。